

令和5年

壱岐市議会定例会9月会議

行政報告

壱岐市

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| (1) 再エネ海域利用法に基づく情報提供の結果と今後について | 1 |
| (2) 壱岐市自治基本条例審議会について | 3 |
| (3) 全国離島交流中学生野球大会について | 3 |
| 2. 交流人口の拡大 | |
| (1) 観光振興について | 4 |
| 3. 産業の振興 | |
| (1) 農業の振興について | 6 |
| (2) 水産業の振興について | 7 |
| 4. 市民 | |
| (1) 新型コロナウイルスワクチン接種について | 8 |
| (2) デジタル活用支援推進事業の実施について | 9 |
| (3) 下水道使用料の統一について | 10 |
| 5. 教育 | |
| (1) いきっこ留学制度の見直しについて | 10 |
| (2) 小中学生の活躍について | 11 |
| 6. 防災、消防・救急 | |
| (1) 防災対策について | 12 |
| (2) 消防・救急について | 12 |
| 7. 議案説明 | |
| (1) 補正予算について | 13 |
| (2) その他の議案について | 14 |
| 8. おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 14 |

行政報告

令和5年壱岐市議会定例会9月会議

1. はじめに

本日ここに、令和5年壱岐市議会定例会9月会議にあたり、6月会議以降、本日までの市政の重要事項、及び今回補正予算に計上した主な内容等についてご報告申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、9月5日の令和5年度長崎県食育推進活動表彰において、郷ノ浦町の柳田地区公民館様が、地域社会への貢献度が高く、他のモデルとなる実践的な食育推進活動に取り組んでいる団体として、県知事表彰を受賞されました。

平成26年度から「柳田地域連携プロジェクト」を立ち上げられ、子どもから高齢者まで多くの方が参加する農業体験学習により、地域のつながりはもとより共食の機会を作ることで、子どもたちへ食事のマナーや食文化を大事にする気持ちを伝える食育活動が、高く評価されたものであります。

それでは、6月会議以降、本日までの市政の重要事項等についてご報告申し上げます。

(1) 再エネ海域利用法に基づく情報提供の結果と今後について

本市周辺海域での洋上風力発電の導入可能性の検討について、本年3月に開催した洋上風力発電等導入検討協議会において、再エネ海域利用法における促進区域を想定した「導入可能性エリア」の情報を、「配慮すべき条件」を付して県へ情報提供を行いました。結果として、

今期の県から国への情報提供は見送られました。

国への情報提供が見送られるという、本市としては非常に残念な結果となったことについて、去る7月31日の検討協議会において、県の説明を受けました。

検討協議会では、国への情報提供を見送った理由として、大きく2点の懸念事項が示されました。

1点目は、国の防衛関係施設等への影響により、導入可能性エリアの一部について風力発電設備の設置が制限される恐れがあることから、発電事業として必要となる規模のエリアの確保が困難と見込まれること、2点目は、導入可能性エリアが、本市の共同漁業権外の一般海域であることから、市外の漁業関係者等も操業する海域となり、市外の漁業関係者等利害関係者との合意形成が不十分であると判断されたことであります。

国の防衛機関との協議及び市外の漁業関係者等との合意形成等については、市単独での対応は非常に困難であると認識しておりますが、今後は県も市との連携を強化して、国への働きかけ及び市外の利害関係者との合意形成等に取り組むとの意向が示されましたので、引き続き導入可能性の検討を継続してまいります。

また、国の防衛関連施設への影響を回避する方策及び市内外の利害関係者との合意形成の推進に取り組むにあたり、実証試験機の導入の検討を進めることについて、協議会の場でご承認いただきました。

実証試験機の導入についても、海域の選定、利害関係者との合意形成、財源など、検討すべき課題はあるものの、先行地域において、

実証試験により、様々な関係者の洋上風力発電に関する理解が深まっているという事実がありますので、今後、実証試験機の導入の実現に努めてまいります。

(2) 壱岐市自治基本条例審議会について

平成30年12月に施行した「壱岐市自治基本条例」について、本条例第30条に基づき、第3次壱岐市総合計画の見直しに合わせて条例の検証・見直しを行うこととし、幅広い意見を聴取するため、まちづくり協議会、各地区公民館長、各種団体の代表者、及び市民公募により、総勢30名の委員による審議会を設け、去る7月20日に第1回の審議会を開催いたしました。

審議会では、会長・副会長の選出、長崎大学経済学部 やまぐち じゅんや 山口 純哉 准教授による「市民参画・協働と自治基本条例の必要性」をテーマとした講演、検証方法及び今後のスケジュール等についての協議を行いました。

今後は、審議会及び専門部会での検証作業に加え、パブリックコメント等を実施し、12月会議上程に向けて作業を進めてまいります。

(3) 全国離島交流中学生野球大会について

「国土交通大臣杯第14回全国離島交流中学生野球大会」通称「離島甲子園」が、去る8月21日から24日にかけて、過去最多となる25チームの参加の下、鹿児島県奄美大島で開催されました。

壱岐市選抜チームは、ピッチャーを中心とした固い守りで、毎試合僅差ながらも守り勝つ野球で勝ち進み、決勝戦では、前々回の優勝チーム「石垣島ぱいーぐるズ」と対戦しました。大観衆の声援の中、

両チーム実力を十二分に発揮する好ゲームを展開し、2対1で見事競り勝ち、平成25年の第6回大会以来、10年ぶり3度目の優勝を飾りました。今回の優勝で、通算の優勝回数も全チーム中最多となり、近年目覚ましい活躍を見せている本市の中学生軟式野球のレベルの高さを再認識したところではありますが、本大会の目的の1つであるチームの仲間や他の離島から参加した選手たちとの交流を通して大変貴重な経験をすることができたものと考えております。

また、来年開催予定の第15回大会について、壱岐市での開催が決定いたしました。平成25年の第6回大会以来11年ぶり、2回目の本市での開催となります。各チームの選手団及び大会関係者を含め約600人の参加を予定しており、本大会の開催により、全国離島の子どもたちの交流が深まるとともに、本市のPR及び交流人口の拡大に繋がることを期待しております。

2. 交流人口の拡大

(1) 観光振興について

本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年7月の航路航空路の乗降客数は59,738人で、対前年比117.3パーセントでありました。また、8月についても、台風6号の影響はあったものの、概ね天候にも恵まれ、前年を超える観光客で賑わったものと考えております。

「壱岐市市制施行20周年記念 神々の島 壱岐ウルトラマラソン2023」については、運営費として例年多くの企業にご協賛をいただ

おり、本年度は昨年よりも390万円多い合計1,821万円のご寄附をいただいております。

企業名等の詳細については、今後、大会ホームページ等で紹介する予定としております。

大会当日となる10月21日には、市内各所で交通規制等を行いますので、市民皆様には、沿道での応援に加え、円滑な大会運営にご理解とご協力をお願いいたします。

次に、7月24日から、長崎総合科学大学附属高等学校の学生約60名が、本市でドローン合宿を行いました。これは、同校のエンジニアコースの学生が、本市在住のドローンインストラクターの指導の下、ドローン操縦の座学と体験を行うもので、昨年の合宿が非常に好評であったため、本年も実施していただいたものであります。同校が所在する長崎市は住宅密集地区が多く、飛行禁止区域も多いことからこのような体験の実施は難しい状況であります。本市は長崎市に比べて規制区域が少なく、また海での体験活動も豊富なことから非常に好評であったとのことで、同校の^{まつもと ひろし}松本 浩 校長からは来年度以降もぜひ続けて実施したいとのことであります。

これまでの教育旅行については、海での体験活動が中心でありましたが、今回のドローン体験やSDGsに特化した体験などを加え、これまでとは違った本市ならではの体験活動の取組も進んでおります。引き続き多くの学生に本市を訪れていただけるよう、滞在型観光メニューの充実等に取り組んでまいります。

次に、去る8月6日に、フランスのクルーズ会社 ポナン社の

日本・韓国支社長が、来年4月に本市への寄港が決定しているクルーズ客船ル・ジャック・カルティエ号のツアーの事前視察として来島されました。本ツアーは鹿児島港から、甕島、天草を經由して本市へ寄港し、博多港に帰着するという7泊8日のツアーで、大半が欧米系の乗船客150名程度が来島される予定であります。

このように、一度に100名を超える規模で海外の旅行客が本市に訪れるのは初めてのことであり、国内の旅行客との対応と異なる点多々あることから、関係団体と連携を図りながら満足度の高いツアーとなるよう、準備を進めてまいります。

3. 産業の振興

(1) 農業の振興について

本年の早期水稻については、7月の降雨等の影響で紋枯れ病やいもち病が発生している圃場が散見されますが、概ね気温が高く推移したため生育が早まり、成熟期の中心は平年よりやや早い8月16日から26日頃となりました。

また、普通期水稻についても、気温が高く日照時間も多く推移したため順調に生育が進んでおります。今後、病害虫の発生の恐れがありますので、引き続き適切な栽培管理が必要となっております。

葉たばこについては、7月上旬の降雨等の影響を受け一部の地域で立ち枯れ病が発生しましたが、気温が高く推移し順調に生育したため、目標収量である250kgの反収が見込まれております。

肉用牛については、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、

ウクライナ情勢を起因とする飼料価格等高騰の影響を受け、厳しい経営状況が続いております。

J A 壱岐市肥育牛の販売実績は、7月の枝肉単価が前年同月比229円安の2,275円となっており、8月に開催された子牛市では、前回6月の平均価格と比較し、88.7%、6万4千円安の51万円となっております。

そのため、飼料価格高騰の影響を受けている畜産・養鶏農家の負担軽減を図り、飼料価格高騰の一部について支援するため、地方創生臨時交付金を活用し、所要の予算を計上しております。

また、農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題でありますので、地域農業の牽引者である認定農業者の育成、新規就農者の確保、集落営農の組織化、集落営農法人の支援等を継続して取り組んでまいります。

(2) 水産業の振興について

本年4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は1.9%減の780トン、漁獲高は27%増の10億5千百万円と漁獲量は減少しておりますが、漁獲高は増加しております。これは、5月から6月にかけて大型クロマグロが約70トン漁獲されたことが要因であります。壱岐海域への漁獲枠の制限により、クロマグロが回遊していても捕獲できず、漁獲を断念せざるを得なかったとお聞きしております。このような状況も踏まえ、漁獲枠の拡大について引き続き長崎県及び長崎県議会へ要望してまいります。他の魚類については、漁獲量は減少しておりますが、

魚価は少しずつコロナ禍前に戻りつつあるとの報告を受けております。

一方で、市内5漁協の正組合員数は、令和4年度末で昨年から48名減の724名となっており、漁家及び漁協の経営は大変厳しい状況が続いております。

今後も引き続き、漁業者の皆様そして各漁協をはじめ関係機関と連携を図りながら、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

また、磯焼け対策として、令和元年度から本格的にイスズミ等の植食性動物駆除等に取り組んでまいりました。その結果、三島・渡良地区を中心に郷ノ浦地区の広範囲において、ヨレモク等大型海藻の再生が確認されております。

このような状況を踏まえ、壱岐市磯焼け対策協議会の本年度の新たな取組として、二酸化炭素の新たな吸収源として注目されているブルーカーボンを活用する取組が進められることになりました。内容としては、磯焼け対策により回復した藻場をブルーカーボンクレジット申請し、クレジット化することで、カーボンニュートラルを目指す企業等に購入していただき、その資金を活用して、持続的な磯焼け対策に繋げていく取組となっております。このような取組を通して企業等と連携することで、民間資金による脱炭素社会の実現に貢献できるものと考えております。

4. 市民

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症については、本年7月以降、本市を含め

全国的に感染者が急速に拡大していることから、市民皆様に対し、基本的な感染対策へのご協力をお願いしてきたところであります。

国は、高齢者など重症化リスクの高い方へワクチン接種を勧め、その他の希望する方については、接種機会を提供する方針を示しました。

本市においては、最多接種者では7回目となる「秋開始接種」を壱岐医師会のご協力により、9月20日から行う予定としております。対象者は、初回接種を終了した生後6か月以上の全ての方で、使用するワクチンはオミクロン株XBB.1.5^{ワン ファイブ}対応1価のワクチンとなっております。今後、ワクチンの供給状況を勘案しながら、随時、市民皆様へお知らせしてまいります。

（２）デジタル活用支援推進事業の実施について

国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、デジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めております。

本市においては、総務省の「デジタル活用支援推進事業」を活用し、初心者向けのスマートフォン教室を開催してきたところでありますが、本年度も、スマートフォンの基本操作やアプリの使用方法について、11月から来年1月まで計14回の講習会を市内の公共施設等で開催することとしております。

今後、講習会の日程等についてお知らせしてまいりますので、市民

皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

(3) 下水道使用料の統一について

下水道使用料については、公共下水道と漁業集落排水処理施設の使用料が異なることから、令和6年度を目途に料金を統一する方針であることを申し上げていたところであります。

今回、令和6年4月の使用分から使用料を統一するため、関係条例の改正及び関連予算について、議案を提出しております。今後、さらなる下水道区域での加入促進と、合併処理浄化槽の整備促進を行い、自然環境にやさしいまちづくりに努めてまいります。

5. 教育

(1) いきっこ留学制度の見直しについて

本年3月に本市において発生した離島留学生の事案を受け、長崎県は「これからの離島留学検討委員会」を設置し、これまで3回の委員会が開催されました。4月の第1回会議では、高校生の離島留学の概要と留学生の状況について、7月の第2回会議では、離島留学制度における課題と対策及び具体的な取組について、9月の第3回会議では、壱岐事案の背景の検証報告及び離島留学制度の改善策等についての協議がなされております。

本市としましても、県と連携し市が事務局となり「壱岐市離島留学・いきっこ留学検討部会」を設置し、県の離島留学制度及び市のいきっこ留学制度の現状や課題、留学生と里親の支援策について合計3回の検討部会を開催したところであります。

今後の取組として、県の検討結果を参考としつつ、いきっこ留学制度について集中的に協議する「壱岐市いきっこ留学制度運営委員会」を9月中に開催するよう計画しており、留学生が安心した留学生活を送れる環境づくり及び里親への支援策等について取りまとめを行うなど、いきっこ留学制度の見直しを図ってまいります。

(2) 小中学生の活躍について

去る6月18日、諫早市のトランスコスモスタジアム長崎で開催された「第39回長崎県小学生陸上競技交流大会」に出場した霞翠小学校6年 なかつた しずき 中田 靖稀 さんが、走り幅跳びとジャベリックボール投げの最高記録を得点化した「コンバインドB」の部において大会新記録で見事優勝いたしました。本年9月17日神奈川県横浜市の日産スタジアムで開催される「第39回全国小学生陸上競技交流大会」でのさらなる活躍を期待しております。

また、7月22日から24日にかけて「令和5年度長崎県中学校総合体育大会」が開催され、諫早市の ながた 長田いこいの広場相撲場で行われた相撲競技団体戦で、郷ノ浦中学校が第3位に輝き、その後開催された「令和5年度九州中学校体育大会」に出場し、惜しくも、全国大会への出場には届きませんでした。長崎県の代表としてその力を存分に発揮してくれました。本市の小中学生の活躍を大変うれしく頼もしく思いますとともに、今後の壱岐市の子どもたちのさらなる活躍を期待しております。

6. 防災、消防・救急

(1) 防災対策について

去る8月10日に最接近した台風6号は、本市では、幸いにして大きな被害はありませんでしたが、九州南部の鹿児島、宮崎及び大分の各県並びに、台風から離れた高知県及び愛媛県において、線状降水帯が発生し、冠水や浸水、土砂崩れなどの甚大な被害が発生しております。近年では、こうした台風や大雨が頻発しており、本市においても、いつ自然の猛威に襲われてもおかしくない状況にあるものと認識しており、気を緩めることなく、関係機関と十分連携を図り、防災対策に万全を期してまいります。

また、令和元年度以来となる壱岐市防災訓練を、11月5日、勝本港一帯において開催することとしております。災害発生時における初動体制の確立、関係機関との連携等、実効性の高い訓練を行ってまいりますので、市民皆様にもご参加及びご見学をいただき、防災意識の向上につなげていただきたいと思いますと考えております。

(2) 消防・救急について

熱中症については、今年に入り、8月末日までに29名の方を救急搬送しております。今後も厳しい残暑が続くと思われるので、市民皆様には、こまめな水分補給を行っていただき、室内においてもエアコンや扇風機等を有効に使用し、体調管理に十分注意されますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染者について、8月末日までに疑似症例を含めて73名の方を救急搬送しております。市民皆様には、引き続き

換気や手洗い、場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染対策にご協力をお願いするとともに、119番通報の際には新型コロナウイルスに関する情報を一人ひとりに聴取しておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、今般、野焼き、しくり焼きに伴う火災が頻発しております。草木を焼却する場合は、必ず消防署に届出を行い、周囲の燃えやすい物と安全な距離を保ち、焼却中はその場を離れずに、確実に消火を確認いただくなど、火の取扱いには十分注意していただきますようお願いいたします。

7. 議案説明

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 補正予算について

本議会に提出した令和5年度補正予算の概要は、

一般会計補正額 2億6,865万5千円

各特別会計の補正総額 2億1,650万5千円

となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は、 4億8,516万円

となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、

249億1,645万9千円

で、特別会計については、 85億3,423万4千円

となっております。

(2) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、令和4年度各出資法人の経営状況等に係る報告5件、令和4年度財政健全化判断比率等の報告1件、条例の一部改正に係る案件2件、公の施設の指定管理者の指定に係る案件1件、計画の策定1件、予算案件5件、令和4年度各会計決算認定8件であります。

何とぞ慎重にご審議をいただき、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

8. おわりに

以上をもちまして、6月会議以降の市政の重要事項、政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年9月7日

壱岐市長 白川博一